困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴う関係法令(案)に関する御意見の募集について

令　和　５　年　１　月　２０日
厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴う関係法令(案)について、下記のとおり御意見を求めます。

１. 御意見募集期間

令和５年１月20日（金）から同年２月18日（土）まで（郵送の場合は終了日、電子メールの場合は17時必着）

２．御意見募集対象

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴う関係法令(案)

3. 御意見の提出方法

御意見は意見提出様式を使用し、電子メールで下記連絡先宛てに提出してください。電子メールでの提出が困難な場合には、次に掲げるいずれかの方法により、以下の必要事項を明記の上、提出してください。

＜連絡先＞

「意見募集要領（提出先を含む）」欄に添付している意見提出様式（Excel）に御記入の上、以下のアドレスに送付してください。

メール件名は「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴う関係法令（案）について」としてください。

kateihukushi@mhlw.go.jp

＜必要事項＞

① 意見出し対象法令名
② 意見出し箇所（条項又はページ数を記載）
③ 意見の種類（a.本法令案の特定箇所に関する修正ご意見、b.本法令案全体に関するご意見、c.その他）
④ 意見内容
⑤ 郵便番号・住所
⑥ 氏名
⑦ 連絡先電話番号
⑧ メールアドレス

（1）電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集案件」における各案件詳細画面の「意

見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、意見入力へのボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力」より提出を行ってください。

（2）郵送する場合

別紙の意見提出様式に必要事項を記入の上、以下の住所宛てにお送りください。

〒100-8916 東京都千代田区霞が関１－２－２
厚生労働省　子ども家庭局　家庭福祉課企画係　宛て

4. 御意見提出に当たっての注意事項

提出していただく御意見は日本語に限ります。また、個人の場合は、氏名・住所等の連絡先を、法人の場合は、法人名・所在地を記入してください（御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します）。お寄せいただいた御意見について、個別の回答はいたしかねます。また、氏名及び住所その他の連絡先を除き、公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。

【別紙】意見提出様式（困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴う関係法令（案））

【提出者情報】	
郵便番号	
住所	
氏名	
連絡先電話番号	
メールアドレス	
【ご意見内容】	
意見出し対象法令名	
意見出し箇所①（「意見の種類」がａの場合のみ、意見出し対象となる条項を記入）	
意見の種類 （該当するものに〇）	a. 本法令案の特定箇所に関する修正ご意見 b. 本法令案全体に関するご意見 c. その他
意見内容	
意見出し箇所が複数ある場合には、以下の欄をお使いください。	
意見出し対象法令名	
意見出し箇所②（「意見の種類」がａの場合のみ、意見出し対象となる条項を記入）	
意見の種類 （該当するものに〇）	a. 本法令案の特定箇所に関する修正ご意見 b. 本法令案全体に関するご意見 c. その他
意見内容	